

グローバル・ガバナンスの革新
—日中協力の新たな地平を拓く—

21 世紀日中関係展望委員会(第 16 回)提言書

2019 年 9 月

一般財団法人 日中経済協会

目 次

はじめに	2
提言の重点	2
1. グローバル経済システムの再構築	3
(1) 米中経済対立解決への期待	3
(2) WTO改革とグローバルシステムにおける中国の責任と役割	3
(3) イノベーションによる経済活力の充実	3
2. 中国のビジネス環境改善	4
(1) 中国経済の現状と課題	4
(2) 日中経済協力拡大への環境改善	4
(3) 貿易・投資環境の国際ルールとの整合性	5
(4) サプライサイド構造改革への対応	6
3. 日中協力の新展開	6
(1) スマート社会を目指すイノベーション協力	6
(2) SDGs 実現に関する日中協力	7
(3) エネルギー効率向上と環境保全の徹底	7
(4) 医療、介護などヘルスケア協力の推進	7
(5) 国際イベントの開催等相互交流の多角的展開	8
(6) 共同研究と教育交流の活性化	8
4. アジア太平洋地域経済の発展と日中協力	8
(1) 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) の年内妥結	8
(2) アジア地域でのインフラ整備	9
(3) 第三国市場協力の推進	9
終わりに	10
21 世紀日中関係展望委員会名簿	11
これまでの提言	12

はじめに

2019年6月大阪で開催されたG20首脳会議（G20大阪サミット）では、自由、公正、無差別で透明性がある貿易・投資環境を実現し、開かれた市場を維持するよう努力することが確認された。我々は、これを高く評価するものである。

最近、世界経済は成長力が鈍化しつつある。IMFの予測によれば、2019年の世界経済の成長率は3.2%で前年より0.4%低下するという。その一因として、一部の国で保護主義的な貿易投資政策をとるなど、グローバリズムを阻害する動きが広がっていることが指摘されている。保護主義的な政策は、一時的には国内で歓迎されるであろうが、長期的には競争力の低下を招き、経済の停滞につながることを歴史が教えている。

グローバリズムは、19世紀後半から20世紀前半にかけて広がっていた拡張主義、植民地主義、保護主義、そしてイデオロギーの対立を超えて人類が漸く手に入れた英知の所産である。我々は、日中両国が長期の視点に立ち、グローバリズムの再生と進化に貢献していくことを期待するものである。

現在、世界では新たな次元を目指すイノベーションへの挑戦が展開されている。その研究領域は、情報通信を軸に、バイオ医薬、高度医療、新素材、宇宙、海洋、エネルギー、環境など広範な分野に広がっている。とりわけ、人工知能（AI）の飛躍的な発展は、ロボット、自動組立て、自動運転、遠隔技術、自動翻訳などを可能にし、付加価値生産性を高め、経済体系を物的生産主義から価値利用主義へと進化させている。

こうした進化は、経済に新しいレジームを拓く可能性を秘めている。これを経済の革新に結び付けるには、技術研究開発に止まらず、新しい市場の秩序と枠組の構築が不可欠である。

習近平国家主席が去る6月来阪した際、安倍晋三首相との間で相互交流と相互信頼を高めることに合意した。このことは、我々に新たな希望を抱かせるものである。日中両国の協力を新次元に昇華させたい、それが我々の期待である。

提言の重点

1. 米中経済対立の解決の糸口が見つからない現状において、多角的で自由な貿易・投資の原則を貫き、変化する国際情勢や技術革新に適応したグローバル経済システムの再構築が求められている。中国は経済大国として、先進国と同等の立場でWTO改革など、より高い水準のグローバル経済秩序形成に責任ある役割を果たすべきとの自覚を持つことに期待する。
2. 中国が安定した持続可能な成長を目指すためには、外資企業が安心して経済活動ができるビジネス環境の改善が求められる。外資参入規制の緩和や知的財産権保護の強化等の進展は評価できる一方、その実効性の向上や貿易・投資環境の国際ルールとの整合性、過剰生産設備及び過剰債務解消への対応などの課題が残されている。
3. 日中協力の新たな領域として、イノベーションによるスマート社会の実現や安全・安心な社会作りが期待されている。水素利用の新たなエネルギー社会実現、気候変動や海洋プラスチックごみ等の地球環境問題への対応、少子高齢化を踏まえたヘルスケア、国際イベントや共同研究等相互交流の多角的展開など、日中協力の可能性は広がっている。
4. 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の締結交渉など、アジア太平洋地域経済の発展に向けた日中協力が進みつつある。アジアワイドでのインフラ整備やそれを含む日中両国企業による第三国市場協力の可能性が広がっており、対象国の持続可能な発展に配慮した国際ルール遵守による着実な事業展開が求められる。

1. グローバル経済システムの再構築

(1) 米中経済対立解決への期待

G20大阪サミットに合わせて行われたトランプ大統領と習近平国家主席による米中首脳会談で、米国の中国製品への追加関税の先送りと貿易協定の再開が合意され、閣僚級の交渉が行われたものの、時を置かずして追加関税措置の発動が再燃し、問題解決の糸口が見付からない。世界経済の4割を占める米中両国の対立は、世界経済の成長を阻害する可能性が極めて大きく、国際社会の分断も懸念される。

米国の一方的な制裁関税の発動及びそれに対する中国の対抗措置は自由貿易ルールに照らして問題がある。また、機微技術に関する米中両国の貿易・投資管理強化の動きは、イノベーションを停滞させるだけでなく、現在確立されているグローバル・サプライ・チェーンを分断するおそれもある。

他方、中国は今や世界第2位の経済大国であり、市場歪曲的な補助金や国有企業に対する優遇政策、技術移転の強要などの慣行を早急に改善するよう期待されている。そうすることが、中国経済の持続的な発展の確保につながるものである。

日本は米中両国との良好な関係維持に努め、欧州及びアジア諸国と連携しつつ多角的で自由な貿易・投資の原則遵守を貫く方針である。米中両国が交渉による問題の解決を図ることを期待するものである。

(2) WTO改革とグローバルシステムにおける中国の責任と役割

世界貿易機関(WTO)は、米中の貿易摩擦やハイテク対立などの紛争解決に、必ずしも十分に機能していない。新興国の台頭など複雑化する国際情勢や絶え間ない技術進歩による産業構造の変化にも、十分に制度整備が追い付いてきたとは言い難い。

近年、WTO改革の必要性が広く認識され、G20大阪サミットでもその方向性が合意された。中国が、本年1月に電子商取引のルール策定に向けたWTOの有志国会合に参加し、5月にはWTO改革に関するポジション・ペーパーを提出するなど、WTO改革に向けて積極的に関与する姿勢を示していることは評価し得る。

他方、中国が、世界第2位の経済大国として、先進国と同等の立場でWTO改革などより高い水準のグローバル経済秩序形成における責任ある役割を果たすべきとの自覚を持つことに期待する。

(3) イノベーションによる経済活力の充実

情報通信技術(ICT)の発展に伴い、日米中欧の四極をはじめ主要な世界各国が協力して技術革新とそれに適合する制度・標準作りに努める必要がある。技術革新によって生まれる新たな知見や技術は、知的財産権の厳正な保護や個人情報保護等の確保を前提に、世界共通の財産として広く全世界で活用できる環境の整備が求められている。技術先進各国は関連する情報をできる限り共有し、グローバル化とイノベーションに向けた主導的役割を果たしていくことが重要である。

日本はG20大阪サミットで、新たに「Data Free Flow with Trust(DFFT、信頼性のある自由なデータ流通)」を提唱し、その促進についての合意を得た。自由なデータ流通は、公平性、公正性、透明性及び説明責任の確保、相互運用性を考慮した共通の価値・原則の共有により、全ての関係者の信頼を得てはじめて実現し得るものである。日中両国は関係各国とともに、新たな環境整備に努めるべきである。

2. 中国のビジネス環境改善

(1) 中国経済の現状と課題

中国は昨年 6.6%の経済成長を記録した。その世界経済の成長率への寄与は3分の1に達している。

中国政府は今年の経済見通しについて、成長率の目標を6~6.5%と設定し、マクロ経済政策として、所得税減税や増値税の改革、インフラ投資の増額などの需要面の措置を講ずるとともに、サプライサイドの構造改革の深化、各種サービス産業の振興、中小民営企業の支援、雇用対策など供給面の対策を実行しつつある。また、来年1月から「外商投資法」を施行するなど、対外開放の推進に向けての政策努力を続けている。

中国経済が今後とも安定成長を持続するためには、内外企業がより自由で、予測可能性をもって事業展開できる「構造改革」の実行を加速することが必要である。同時に、内需主導の成長持続に向けて、消費喚起策の展開や雇用・職業訓練対策、社会保障システムの充実等の措置を講ずることが望ましい。

(2) 日中経済協力拡大への環境改善

我々は、中国が一連の改革開放政策を通じて、ビジネス環境改善に努めていることを評価し、その確実な実現を期待している。とりわけ、以下の点を求めたい。

①「外商投資法」と外商投資参入特別管理措置の改善

本年3月、「外商投資法」が従来の外資三法に代わり外資投資分野の基本法として制定され、2020年1月より施行される。実施細則、関連規定が早期かつ明確に制定され、確実に執行されることを期待する。

本年6月に発表された外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）では、前回よりも制限事項が減少し、ネガティブリストは着実に削減されている。しかし、外資企業が参入希望している自動車、金融、医療、教育、通信、サービス分野等では依然として制限があるので、迅速な更なる規制緩和を期待したい。

②日中間のビジネスの環境改善

昨年、東京で署名された「日中社会保障協定」が本年9月から発効する。これにより、企業や駐在員等の保険料負担が軽減され、日中両国の経済交流及び人的交流の一層の促進が期待される。1983年9月に締結された「日中租税条約」については、経済実態に即した改訂が望

まれる。

東日本大震災に伴う日本産農産品・食品等に対する中国の輸入規制について、一部産地の農産品・食品の輸入が解禁されたことは評価する。科学的な根拠に基づく更なる緩和・撤廃の早期実現を要請したい。

③外資参入規制の緩和

自動車分野では、電気自動車（EV）メーカーの外資出資比率規制の撤廃や、中外合弁乗用車メーカー及びEVメーカー設立の認可権の中央政府から地方政府への委譲など、外資規制が大幅に緩和されている。

今後、2022年に向けて乗用車メーカーの外資出資規制撤廃の方針が示されるなど、中国での自動車産業の更なる発展が期待される。

金融分野においても外資金融機関の業務拡大措置が講じられ、昨年の両国首脳合意に沿った金融協力が進展している。しかし、日系金融機関への債券業務ライセンス付与など、まだ実現していない事項があり、他の外資系金融機関に劣後する状況にある。金融分野を含むサービス産業では、内外資間で格差の無い競争による市場メカニズムを通じた質の高い効率的なサービスの提供が、中国の実体経済の更なる発展をもたらす上で重要となる。

④知的財産権の保護

中国の知的財産権保護政策については、懲罰的損害賠償制度の導入や紛争解決制度の改善、「外商投資法」での外資の知的財産権保護強化に関する規定や行政手段による技術移転強要禁止の規定の設定など、中国政府の努力を評価する。

その上で国有企業による技術移転の強要等恣意的な運用や地方における知財審査のバラつきなどが危惧されており、模倣品・海賊版対策の政策強化とともに内外無差別原則をベースとした法律・制度の確実な執行を要請したい。

また、営業秘密については、「外商投資法」の規定の確実な執行はもろんのこと、規定遵守の現場への浸透の啓蒙活動が重要である。

（３）貿易・投資環境の国際ルールとの整合性

外資企業が中国において安心してビジネスを展開するためには、透明性、公平性、一貫性、予見可能性が確保され、国際ルールと整合性があるビジネス環境の整備が必要である。

「中国サイバーセキュリティ法」に関しては、関連細則の早期策定が待たれるが、本法に基づくデータの越境移動の制限に関して、G20大阪サミットの首脳宣言で謳われたように、信頼性ある自由なデータ流通を促すことが重要である。個人情報保護の強化を求めるとともに、サイバーセキュリティなどへの対応として、透明性を高める必要がある。

また、半導体産業等を中心として中央・地方政府による補助金や金融支援等を通じた国有企業支援は、市場競争原理を歪曲し、過剰生産にもつながるおそれがある。産業障壁を改善し、市場原理が健全に働く環境整備を行うことが重要である。

中国では、通常の貿易・投資活動に支障が生じる懸念のある「輸出管理法」の制定の動きがみられるほか、「国家技術安全管理リスト」、「信頼できない企業のリスト」の導入方針が打ち出されるなどの輸出管理強化の動きが懸念される。

このほか、行政手続きの一層の簡素化と透明性の向上、資本取引規制の緩和を進めるとともに、外資系メディアへの開かれた情報提供と国際的情報サイトの規制緩和、環境規制の一律規制から基準を満たしている企業の適用除外への変更等が望まれる。外資企業内における中国共産党の党組織については、外資企業にとって違和感があり、その見直しを求めたい。

（４） サプライサイド構造改革への対応

これまで鉄鋼分野をはじめとする中国政府が取組んできた過剰生産設備能力解消への努力は相応の成果をあげてきた。しかし、鉄鋼業の都市部から沿岸部への移転や、統廃合の進展過程で能力増強が図られているケースがみられ、新たに過剰能力問題が惹起される懸念がある。引き続き適正な対応を期待する。

2016年に設立した「鉄鋼過剰生産能力に関するグローバルフォーラム（GFSEC）」は2019年12月で期限を迎えるが、世界経済の持続的な発展のためには、多国間によるこの仕組みが透明性を更に高め、継続的に実施されることが重要である。この知見は鉄鋼業界に限らず、過剰生産能力問題を抱える半導体・液晶、アルミニウム、石炭、セメント、石油製品等の分野にも活かし得る手法である。

なお、構造調整の過程では、不良債権の増加が金融システム全体に影響を及ぼし、長期的な中国の実体経済の減速の要因ともなるため、適正な処理を進めることが望まれる。その際には、市場の動揺を招かぬよう、適切な情報開示が必要である。

３． 日中協力の新展開

本委員会ではこれまで、日中協力関係の深化と拡大を提言してきたが、2018年の日中両国首脳公式相互訪問を経て、金融やイノベーションに関わる協力などの合意が実現したことを評価したい。我々は、今後、以下に重点をおいた新たな展開を期待する。

（１） スマート社会を目指すイノベーション協力

中国のIoT、AIを駆使したニュー・エコノミーの分野では、スタートアップ・ベンチャー企業等によるイノベーション・エコシステムが形成され、スマート（智慧）社会推進への実験場を提供している。

日本も現在、産官学の協力の下に「Society 5.0」の実装に積極的に取り組んでいる。その一環として我が国企業も近年、オープン・イノベーションに本腰を入れつつある。また、中国の製造現場の改造ニーズに対して日本の知見に基づくソリューションの提供を核にスマート製造協力が着実に進展している。

日中両国は、これらスマート製造、自動車のCASE（Connected, Autonomous, Shared, Electric）、スマートシティ等の分野の国際標準化についても協力を進めている。こうした日中のイノベーション協力は、政府間の「日中イノベーション協力対話」を契機に「日中スマ

ート製造セミナー」、「自動運転に関する日中官民合同セミナー」などの産官学プラットフォームと連携して、着実な進展を遂げつつある。

更に、日中のスタートアップ・ベンチャー企業間の交流はイノベーション協力の裾野を拡げるものであり、継続的に実施されることが望まれる。そのためにも、知財権保護の徹底、サイバーセキュリティ法や輸出管理法にかかる懸念の払拭等、中国のビジネス環境と国際社会との親和性の保持が求められる。

(2) SDGs 実現に関する日中協力

2015年9月の国連サミット以降、国際社会が「持続可能な開発目標(SDGs)」実現に積極的に挑戦するなか、日本は「Society 5.0」の推進とSDGsとを連動させつつ、健康・長寿、地域活性化、安全・安心な社会実現を含む広範な課題に積極的に取り組んでいる。また中国でも貧困脱却、教育、気候変動対応等を積極的に進めている。

日中両国が共通課題に取り組むことにより国際社会に貢献し得る分野は多岐にわたる。特に、省エネルギー・環境、物流サービス、医療・ヘルスケア、防災などの分野における日中協力が期待される。

(3) エネルギー効率向上と環境保全の徹底

日本は2030年までにオイルショック後の20年間と同程度のエネルギー効率向上を目指し、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)などを推進中である。これらは中国の省エネルギー・環境現場においても普及が期待される。

2018年11月北京での「第12回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」では、水素エネルギー利用を新たな協力テーマとして日本から提案し、水素燃料電池車(FCV)についての両国関係企業間の連携協力も模索されている。また、ごみの回収・適正処理制度整備や生分解性プラスチック等の素材転換等を含む「海洋プラスチックごみ対策」が提起された。

2019年の「第13回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」などにおいては、これらの分野を含め、より具体的な課題やソリューションを巡る意見交換が行われ、協力実現への大きな進展を遂げることが期待される。

(4) 医療、介護などヘルスケア協力の推進

急激な少子高齢化を背景として、日本は、健康長寿に向けた医療・介護・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築や社会保障制度などの知見・ノウハウを活かし、国際協力においても大きな役割を期待されている。これらの課題解決は、今日の中国においても必要とされている。

特にAIやICTを活用した健康管理や画像診断、再生医療など、質の高い医療、介護の機器・サービスの提供を実現することが重要である。

（５）国際イベントの開催等相互交流の多角的展開

日中両国は、東京と北京でのオリンピック・パラリンピックや関西万博の開催を控え、国際イベントを通じた新たな交流と協力を進める好機を迎えている。世界の人々の往来と情報発信は、日中間はもとより世界の人々の間で相互理解を深め、相互信頼を飛躍的に高めることにつながるに違いない。

最近のICTや表現技術の進歩は日進月歩である。文化情報や技術情報の相互交流は、世界における知的交流を豊かなものとし、創造性の向上に繋がる。豊かな文化基盤を持つ日中両国は、こうした活動を世界に広める先導的な役割を果たし得る。

また、両国首脳間の合意による「日中青少年交流推進年」活動を始め、未来を担う次世代の若者たちの相互理解を促進することが益々重要である。青少年の相互訪問による相手国への理解の増進が相互理解の確かな基礎であることに鑑み、修学旅行の促進を検討すべきである。更に、中国日本商会・中国日本友好協会の共同事業「走近日企、感受日本」をはじめ、両国政府・関係団体や教育・研究機関などがこれまで取り組んできている交流活動が充実され、より計画的、効果的かつ多角的に展開されることを期待する。

（６）共同研究と教育交流の活性化

今や世界中で技術革新に向けた研究開発が活発に展開されている。それはICTに止まらず、省エネルギー・環境、医療・介護・ヘルスケア、防災、文化・芸術・スポーツ、ツーリズムを含め、多彩な領域にわたっている。日中の研究・教育機関などの交流を通して、問題の本質を掘り下げ、知見や経験を共有し、人間の価値の尊重と能力の発揚に向けた、新たなソリューションを生み出す共同研究が行われることを期待したい。

そして、これを支えるものは教育である。教育機関の交流を通じた人材力の育成こそ、新しいフロンティアを拓く原動力である。日中双方は、これらを通して相互理解と相互信頼を深化・増進させると共に、国際社会に共に貢献することが可能であろう。同時に、日中双方の広範な産官学による共同研究の持続的かつ積極的な推進は新しい未来を拓くものである。

４．アジア太平洋地域経済の発展と日中協力

（１）東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の年内妥結

現在、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の年内妥結に向けた交渉が続けられている。アジア太平洋地域における多国間での自由貿易体制実現のためにも、RCEPの年内妥結が必須である。

その枠組みの構築に当たっては、すでに発効された11カ国による環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）や日EU経済連携協定（EPA）などの質の高い自由貿易の枠組みを参考

に、それと同等のレベルを目標としつつ、年内妥結を実現することが重要である。アジア地域の多角的自由貿易体制の形成は、他の地域の広域経済連携のモデルケースとなり、これが世界経済発展のけん引役になることは間違いない。RCEPの締結は、より広域の自由貿易圏となるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）への発展の基礎となるであろう。

（２）アジア地域でのインフラ整備

アジア地域の経済発展においては、アジア地域共通のインフラ整備が重要である。交通関連の社会インフラ整備に加え、エネルギーや情報の円滑な移動と安全保障が欠かせない。

エネルギー分野については、脱化石燃料・水素エネルギーの利活用の推進等に関するアジアワイドでの官民の対話・交流に向けた検討などが期待される。

（３）第三国市場協力の推進

日中両国企業は、コンプライアンスの遵守に加え、開放性、透明性、経済性、債務持続可能性の確保など、G20やAPECで合意された質の高いインフラ投資に関する国際スタンダードに沿って、持続可能性の高いプロジェクトを組成することが重要である。対象国へのファイナンスに際しては、経済開発協力機構（OECD）の基準に準拠するなど、対象国債務の持続可能性に十分配慮した国際ルールの採用を進める必要がある。

日中間では、2018年5月の李克強総理訪日時の中日首脳会談における第三国での日中民間経済協力についての合意、これに基づき同年10月の安倍総理訪中時に開催された「第1回日中第三国市場協力フォーラム」における52本の協力覚書（MOU）の締結という進展が見られた。日中経済協会としては、日本政府による全面的な協力体制のもと、その実現に向けて積極的な役割を果たしていきたい。

今後は、従来から展開しているインフラ整備に加えて、中国での日中合弁事業の第三国展開、日中の相互補完性に根ざしたビジネス・アライアンス、電気自動車急速充電システム、CASE、ヘルスケア、Eコマース等の実現など、多様な産業協力モデルの創出が期待し得る。両国関係企業が国際的なルール、ガイドラインの遵守を前提に、日中両国政府や業界団体とも連携しつつ、対象国の開発計画に沿い、適切な事業採算性を有するプロジェクトを企画・立案し、着実な事業の推進を図る必要がある。

終わりに

社会運営の基本は、人間の価値の尊重と能力の発揚にある。社会の信頼も、秩序も、そして創造性も、協調性も、人間の価値と能力に依存するからである。我々は、本提言書において世界秩序への貢献、日中両国の経済改革、そしてアジア地域の協力発展などの諸方策について具体的な提言を取りまとめてきたが、その底流にある思想はここにあり、今後とも両国間で検討を深めたいと考えている。

最近の世界政治には、ポピュリズムの傾向が広がっている。その結果、世界の政治および経済の運営に関し主要国間の信頼と協調が崩れ、ガバナンス構造が揺らいでいる。先のG20大阪サミットではそれを回復しようとする気運が高まっているが、その本質がどこにあるのか、人間の価値意識の分析が必要である。

経済においては、日中両国は世界第2位と第3位の経済大国として、世界経済における義務と責任を果たし、大国に相応しい振る舞いに努めなければならない。

文化は、人間活動の高次の価値と位置付けられている。日中両国は、ともに優れた伝統的文化と革新的な文化を持つ。文化発展の沿革を見ると、優れた技術が新しい文化表現を可能にし、高次の文化的な欲求が技術革新を促してきた。最近、日中両国では情報関連技術をめぐってこうした新しい挑戦が始まっている。これは新たな文化創造に向けて協力の可能性を高めるばかりか、新しい経済成長の途を招くものである。

日本では、世界で最も早いスピードで人口減少と高齢化が進んでいる。社会の安定を保ちながら、どのようにしてその変化を社会が吸収していくか、大きな課題である。健康価値の増進、高度医療の進歩、高齢者の介護の充実など課題は多い。この問題は、社会システムの改革を求めるばかりか、人間の幸福とは何かを問うている。これらは、中国も、そして他のアジア諸国も解決を迫られる問題であり、解決に向けて日中間の協力の可能性は広い。

日中両国が挑戦すべき課題は、時代とともに変化する。人間の価値と能力を高め、国際的な信頼と協調の輪を広げ、豊かなグローバル社会を創りたい、それが我々の願いである。

21世紀日中関係展望委員会名簿

(委員氏名五十音順)

委員長	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所 顧問
委員	青山瑠妙	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授
委員	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所 弁護士
委員	井出長則	山九株式会社 顧問
委員	岡寄久実子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
委員	岡本 巖	一般財団法人日中経済協会 前理事長
委員	尾ノ井芳樹	電源開発株式会社 取締役副社長
委員	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
委員	清川佑二	一般財団法人日中経済協会 元理事長
委員	久木田崇彰	三菱電機株式会社 Senior Corporate Adviser
委員	國分良成	防衛大学校 校長
委員	米谷佳夫	三井物産株式会社 代表取締役常務執行役員
委員	近藤義雄	近藤公認会計士事務所 所長
委員	志岐隆史	全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員
委員	清水祥之	住友化学株式会社 顧問
委員	鈴木英夫	日本製鉄株式会社 常務執行役員
委員	高原明生	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 兼 公共政策大学院 院長
委員	戸倉健夫	住友商事株式会社 理事 金属業務部長
委員	豊原正恭	株式会社東芝 執行役専務
委員	中原俊也	JXTGエネルギー株式会社 取締役常務執行役員
委員	橋本和司	東レ株式会社 顧問
委員	朴 泰民	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役 兼 執行役員
委員	前川智士	トヨタ自動車株式会社 中国・アジア・本部中国部部长
委員	丸川知雄	東京大学 社会科学研究所 教授
委員	宮本雄二	宮本アジア研究所 代表
委員	森田 守	株式会社日立製作所 執行役常務 戦略企画本部長
委員	吉川英一	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
委員	吉田英夫	三井住友海上火災保険株式会社 理事 東アジア・インド本部長

これまでの提言

第1回 2003年6月	日中関係の進化を求めて－その理念と課題 －相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途－
第2回 2005年6月	未来に向けて日中経済の相互連帯を発展させよう
第3回 2006年9月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第4回 2007年6月	日中関係－調和と革新への針路
第5回 2008年9月	日中関係新次元への展開 －戦略的互惠関係の具体的展開－
第6回 2009年9月	世界新時代を拓く日中協力
第7回 2011年9月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 －世界の協調的發展を目指して－
第8回 2012年9月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 －日中韓FTAの早期成立と戦略的互惠関係の深化－
第9回 2012年11月	緊急提言： 日中友好の大局に立ち不正常的事態の早期打開を
第10回 2013年11月	揺るぎない日中関係を目指して －相互信頼と構造革新の上に－
第11回 2014年9月	日中相互信頼への回帰を望む －市場機能重視改革への期待と共に－
第12回 2015年11月	日中関係、より高く、より広く －イノベーション展開とグローバル化の推進を軸に－
第13回 2016年9月	不断の改革とグローバル協力の新展開 －日中関係の深さと拡がりを目指して－
第14回 2017年11月	日中関係、グローバル・パートナーとしての新展開 －国際秩序形成とイノベーションの推進に向けて－
第15回 2018年9月	世界経済秩序の確立とイノベーションの新展開 －日中協力の新たな指針－